

チーム学校を支える教育相談の方策

中垣 芳隆

「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」を受けた形で審議が進められていた「教育相談等に関する調査研究協力者会議」が 9 月 7 日に第 6 回会合を開かれ、最終報告案についての議論がなされた。

文科省の構想によれば「チーム学校」では、学校の教職員全体に占める教員の割合を現在の 82% から 7 割程度にまで下げることがめざしている。現在アメリカで 56%、イギリスでは 51% を教員が占めているが、欧米なみとはいかないまでも、それに近づけ、多忙な教員の仕事のうち事務作業や専門的な指導内容を、専門的な人材に委ね、学校総体としてのチーム力の向上を図るものとされている。

「教育相談等に関する調査研究協力者会議」の最終報告案で注目されるのは、現在、法令上明確に示されていない SC と SSW の、教育上の職務内容を明らかにしている点だ。

それによると、SC の職務は、「心理に関する高度な専門的知見を有する者として、不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、虐待を学校として認知した場合や自然災害、突発的な事件・事故が発生した場合において、様々な技法を駆使して、児童生徒、その保護者、教職員に対して、カウンセリング、情報収集・見立て（アセスメント）や助言・援助、すべての児童生徒が学校生活を安心して送ることができる環境づくりなどを行う」とある。

一方、SSW の職務は、「福祉の専門性を有する者として、学校等においてソーシャルワークを行う専門職。児童生徒の最善の利益を考慮しながら、児童生徒の就学支援、健全育成を図るため、『児童生徒及び保護者への支援』並びに『学校組織への支援』を行う。そのため「児童生徒の置かれた環境にも働きかける」という特徴が明記されている。

文科省は、SC については、平成 31 年度までに全公立小・中学校（約 2 万 7500 校）に配置するのを目標（29 年度は約 2 万 6 千人）とし、SSW については、31 年度までに全中学校区（約 1 万人）に配置することを目標（29 年度は約 5 千人）に掲げている。

また、最終報告案においては、学校における教育相談体制、教育委員会における支援体

制の在り方にも言及している。特に、校長、養護教諭、担任教諭の役割を明確化し、教育相談コーディネーターを配置し、チームを組んだ教育相談体制の構築を求めているのは、大きく評価できるところである。

協力者会議では、最終報告案をさらに微調整し、近く「最終報告」を出す予定だ。一部で危ぶまれている「実行可能性への危惧」を払拭する報告書を期待したい。

(なかがき よしたか 教授／教員養成センター)
